

「大増税路線」を中止し、暮らしを守り、国民経済の立て直しを求める意見書

政府の新年度予算案は、本格的な「大増税路線」に足を踏み出そうとしている。マスコミ各紙は、政府の「税制改正」案や予算案に対して、「本格増税路線に」（「毎日」12月16日付）、「増税路線 色濃く」（「読売」同日付）、「老いも若きも負担増」（「朝日」21日付）などと報じている。各紙が一斉に「増税路線」への踏み込みを指摘した点に、この予算案の最大の特徴がはっきり示されている。

新年度予算案では、2005年度と2006年度の2年間で所得税・住民税の定率減税を縮小・廃止して3.3兆円の増税を行い、さらに2007年度には消費税率の引き上げを実施に移すというシナリオに基づいて、定率減税の半減が盛り込まれた。しかし、2005年度～2006年度の負担増は、それだけではない。配偶者特別控除の縮減、老年者控除の廃止、年金控除の縮小などの年金課税強化、フリーター課税強化、中小零細業者に対する消費税徴収強化、年金・介護・雇用保険料の値上げなど、国民生活の隅々まで及んでおり、これらの合計は7兆円に上る。

政府は、「財政健全化のため」と言っているが、この「大増税路線」には全くの道理がない。1997年の「9兆円負担増」は家計の所得が伸びている中で行われたが、それでも大不況の引き金となった。その結果、税収が大幅に落ち込み、かえって財政悪化を招いた。今回は庶民所得が減り続けているときに強行される。全く無謀な大増税であり、国民の暮らしや経済と景気に対する影響ははかり知れず、一層の財政悪化という悪循環を招く道である。

よって、本市議会は、政府に対し、「大増税路線」を中止し、年金・介護など必要な社会保障の拡充、災害対策の強化、雇用、中小企業、農業のために予算を重点的に配分し、国民の暮らしを守る施策を強めることによって個人消費をふやし、日本経済の立て直しを図ることを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男